議第39号

京都市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

京都市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成21年2月19日提出

京都市長門川大作

京都市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例 京都市コミュニティセンター条例の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「人権文化が息づくまちづくり」を「豊かな地域社会の形成」に改め、「人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する」を削り、同条第3項を次のように改める。

3 コミュニティセンター(京都市楽只鷹峯コミュニティセンター,京都市 岡崎コミュニティセンター,京都市中唐戸コミュニティセンター,京都市 山ノ本コミュニティセンター及び京都市上花田コミュニティセンターを除 く。)に福祉センターを,京都市楽只コミュニティセンター及び京都市崇 仁コミュニティセンターに資料展示施設を,京都市改進コミュニティセン ターに運動広場を置く。

第1条第4項中「前項に掲げる施設」を「福祉センター、資料展示施設及 び運動広場」に改める。

第2条第2号から第5号までを削り、同条第6号中「前各号」を「前号」 に改め、同号を同条第2号とする。

第4条を次のように改める。

(使用の許可)

第4条 次に掲げるものは、市長の許可を受けなければならない。

- (1) コミュニティセンター(福祉センター,資料展示施設及び運動広場を除く。)を使用しようとするもの
- (2) 福祉センター又は運動広場の全部又は一部を占用して使用しようとするもの

附則に次の1項を加える。

(この条例の失効)

5 この条例は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。 別表第2及び別表第3を次のように改める。

別表第2 (第1条関係)

| X | 分 | 位置 | |
|---------------------|----------|--------------------------------|--|
| 京都市楽只コミュニティセンター | 福祉センター | 京都市北区紫野北花ノ坊町42番地の1 | |
| | 資料展示施設 | 京都市北区紫野花ノ坊町23番地の1 | |
| 京都市錦林コミュ ニティセンター | 福祉センター | 京都市左京区鹿ケ谷高岸町3番地の2 | |
| 京都市養正コミュ ニティセンター | 福祉センター | 京都市左京区田中馬場町20番地 | |
| 京都市壬生コミュ ニティセンター | 福祉センター | 京都市中京区西ノ京新建町12番地の 4 | |
| 京都市三条コミュ ニティセンター | 福祉センター | 京都市東山区三条通大橋東入3丁目下る教業 町676番地 | |
| 京都市崇仁コミュニティセンター | 第1福祉センター | 京都市下京区西之町111番地 | |
| | 第2福祉センター | 京都市下京区下之町56番地 | |
| | 第3福祉センター | 京都市下京区小稲荷町4番地 | |
| | 第5福祉センター | 京都市下京区郷之町75番地の1 | |
| | 資料展示施設 | 京都市下京区下之町6番地の3 | |
| 京都市吉祥院コミュニティセンター | 福祉センター | 京都市南区吉祥院砂ノ町45番地 | |
| 京都市久世コミュ ニティセンター | 福祉センター | 京都市南区久世大築町61番地 | |
| 京都市辰巳コミュ ニティセンター | 福祉センター | 京都市伏見区醍醐外山街道町24番地の4 | |
| 京都市改進コミュニティセンター | 第1福祉センター | 京都市伏見区竹田醍醐田町41番地 | |
| | 第2福祉センター | 京都市伏見区深草加賀屋敷町24番地の13 | |
| | 運動広場 | 京都市伏見区竹田藁屋町300番地の2 | |

別表第3 (第3条関係)

| 区 分 | 開所時間 | 休 所 日 |
|-----------------|---------------------------|--|
| 福祉センター以 外の施設 | 午前9時から午後9時までの間において、別に定める。 | 日曜日, 国民の祝日に関す る法律に規定する休日, 1 月2日, 同月3日, 12月29 日から同月31日まで及び別 に定める日 |
| 福祉センター | 午前9時から午後4時30分まで | |

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、 平成23年4月1日から施行する。

(関係条例の一部改正)

2 重要な公の施設に関する条例の一部を次のように改正する。 別表社会福祉関連施設の項中「、コミュニティセンター」を削る。

提案理由

コミュニティセンターの設置の目的等を変更するとともに、平成23年3月 31日限り、コミュニティセンターを廃止する必要があるので提案する。